

Mail subject: タイ投資委員会 (BOI) より情報提供 (第 4/2020 号)

第 4/2020 号

2020 年 5 月 26 日

**タイ投資委員会 (BOI) は医療品全般
(※業種表 3.11 医療器具・機器またはその部品対象製品)
の製造に追加恩典を承認**

要旨:

タイ投資委員会 (BOI) は、新型コロナウイルス感染拡大の各種事業への影響を緩和することを目的としたいくつかの措置を承認しました。タイ投資情報便として、4 月 13 日に発表されたプレスリリースを一部抜粋してご紹介致したく存じます。

タイ投資委員会 (BOI) プレスリリース非公式日本語訳 (抜粋版)

2020 年 4 月 13 日、タイ投資委員会 (BOI) は、新型コロナウイルス感染拡大の各種事業への影響を緩和することを目的としたいくつかの措置を承認した。これらは医療機器の製造に対する緊急の投資を促進するねらい。

ドゥアンジャイ・アッサワジンタチット BOI 長官は、プラユット・チャンオーチャー首相が議長を務める委員会のバンコクでの会議後、「ウイルスの感染拡大による今回の不測の事態を受け、私共では、影響を受けたビジネスセクターの緊急のニーズを満たすためにあらゆる措置を講じて参りました。医療セクター向けの措置は、この状況に対する迅速な対応を可能にすることを目的とする一方で、長期的開発への道を開くものです。」と述べた。

さらにドゥアンジャイ・アッサワジンタチット BOI 長官は、下記の通り申し述べた。感染拡大から来る医療機器や関連資材への急増する需要に対応する目的で、BOI は、奨励対象事業を一部改定し、現在重要となっている医療機器・関連資材生産への投資の加速を目的として、医療関連セクターへのメリットを拡大した。さらに、タイ国内で既存の生産ラインを改造、転換し医療関連製品の生産の拡大に対し支援を提供する。

本日承認した措置は下記の通り。

医療セクターへの投資の加速

(1) 医療セクターにおける条件を満たす投資に対しては、3 年から 8 年間にわたる法人所得税の免除に加え、免除期間終了後、3 年間にわたり 50%減税を付与。例としては、医療機

器やその部品の生産、関連資材の原材料として使用される不織布、診断キット、薬品、医薬品有効成分等。この措置は、2020 年 1 月 1 日から 6 月 30 日までに申請書が提出されるものに適用、2020 年 12 月 31 日までに生産を開始し、売り上げを得ることが条件となる。2020 年および 2021 年の 2 年間においては少なくとも 50%の生産物をタイ国内で販売または寄付することが条件となる。

(2) 医療機器またはその部品の製造を生産するために既存ラインの調整を支援する措置として、2020 年 9 月末までに生産ラインの調整申請書を提出することを条件に機械輸入税を免除する。但し、機械は 2020 年中に輸入することが条件となる。

(3) タイ国内におけるバリューチェーンのより高い完結を推進する目的で、医療製品の製造に使用される原材料の生産に対し恩典を調整。例えば、医薬品グレードのアルコールの生産は、8 年間にわたり法人所得税の免除恩典を享受することが可能になり、医療用マスクや医療機器の原材料として使用される不織布の生産については、法人所得税の免除恩典が従来の 3 年間から 5 年間に拡大された。